

## 第1回 川越市総合教育会議 会議要旨

**1 開催日時** 令和3年2月16日（火）午前10時00分～午前11時40分

**2 開催場所** 川越市役所7階 第5委員会室

**3 出席者** 川越市長 川合善明  
教育長 新保正俊、 教育長職務代理者 梶川牧子、  
委員 長谷川均、 委員 嶋野道弘、 委員 佐久間佳枝

### 4 会議の概要

#### 1 開会

#### 2 市長挨拶

この会議は、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して推進するための、貴重な協議・意見交換の場となっている。

今年度は、残念ながら新型コロナウイルスの影響により、本日の第1回目をもって年度内の総合教育会議が終わりということになってしまいが、その分中身の濃い会議としたいと考えている。限られた時間ではあるが、本市の教育行政にかかる課題を皆様と共有し、子どもたちの教育環境を一緒になって整えていくよう、共に努めていきたい。

#### 3 協議事項（ ●…市長 ◎…教育長 ○…教育委員 ▲…事務局 ）

##### (1)川越市教育大綱について

● 協議事項の「川越市教育大綱について」、まずは事務局より説明願う。

▲ 平成27年度に、市は平成28年度から5年間の大綱として川越市教育大綱を策定し、これに基づいて施策の推進に努めてきた。この度、現行の教育大綱の期間が令和2年度末で終了することから、令和3年度を始期とする新たな大綱を策定しようとするものである。

はじめに、教育大綱そのものの定義であるが、これは地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や方針を定めるものである。

また、策定に際しては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌するとともに、地域の実情に応じて策定することとされており、大綱の期間については4年から5年程度とされている。

法的な位置付けとしては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第一条の三に定められており、地方公共団体の長が、総合教育会議での協議を経て定めることとされている。

こうしたことから、この総合教育会議の場において、新たな川越市教育大綱の案について諮らせていただくものである。

次に、資料中に掲載した、地方公共団体の教育振興基本計画にかかる「教育基本法」の文言に留意願いたい。「教育基本法」では、自治体の教育振興基本計画は、「教育」を振興するための施策に関する「基本的な計画」とされている。

これに対して教育大綱は、教育に加えて、「学術」や「文化」を含んだ総合的な施策の「目標や方針」であるという違いがある。

現行の川越市教育大綱は、市の教育振興基本計画から、その理念と目標を抜粋したものを用いているが、その理由として、現在の本市の教育振興基本計画が、教育だけでなく、学術や文化の振興に関する施策等も網羅的に体系化したものであるため、結果的に、教育大綱に必要な内容を網羅していたという事情がある。

しかしながら、現在の市の組織体制としては、文化やスポーツなどを所管、推進する部署というのは、教育委員会とは別の組織となっている。そのため、次期教育振興基本計画では、改めて業務体制との関係を整理することとし、学術や文化に係る部分は計画から除くこととして改定作業を進めている。そのため、新たな教育大綱については、これまでのように教育振興基本計画を用いるということとはできない。

こうしたことから、本来の教育大綱が持つ「施策の目標や方針」という大局的な位置付けに立ち返り、教育をはじめ、学術、文化、スポーツ等にかかる各種個別計画の最上位に位置する「川越市総合計画」との整合を図ろうということ考えている。

「川越市総合計画」とは、市民と行政がまちづくりを進める上での指針であり、目指すべき都市像とともに、その実現に向けた目標や必要な方策について定めたものである。現在の総合計画は、市民の様々な意見や審議会での審議、議会での議決を経た上で、基本構想として、将来都市像とともに八つの施策分野とその目標について定めており、その中の一つが、教育・文化・スポーツの分野となっている。

新たな教育大綱案では、総合計画の施策の大綱における教育・文化・スポーツ分野の部分を用いているが、参酌すべき国の基本的な方針との対応関係を見ても、「私立学校の振興」に関する部分を除き、すべての項目で対応関係が図れている。

ここまでの説明を踏まえ、具体的な川越市教育大綱案の記載について整理すると、まずは2頁目で、策定の趣旨として、現行の教育大綱の期間終了に伴って定めるということを記し、併せて策定の考え方として、国の基本的な方針を参酌の上で川越市総合計画と整合したものとして定めること、また、施策の推進については、それぞれの個別計画によって取り組むことを記載している。

3頁目では、この教育大綱の基本理念として、現在の川越市総合計画における、教育・文化・スポーツ分野における基本目標に基づき、「歴史と文化を感じながら学び合い、豊かな心を育む 川越市の教育」と定め、その下に基本理念に込められた考えを示している。

教育大綱における施策の方針としては、川越市総合計画における施策の大綱との整合のもと、「生涯学習活動の推進」から「生涯スポーツの推進」まで七つの項目とその方向性を定めている。

これまでの教育大綱と比べ、記述が淡泊との印象があるかもしれないが、新しい教育大綱については、大綱としての大きな施策の方針を定めるという考えに立ち返って、その位置付けとともに整理したものである。

こうした点も含め、川越市教育大綱の改定について協議いただきたい。

- 事務局から説明があったが、現在の川越市教育大綱の期間が終了することから、新しい教育大綱について、川越市の最上位計画である川越市総合計画との整合を図って策定するということである。

それでは、新しい川越市教育大綱案について、委員の皆様より意見をいただきたい。

- 教育大綱の3頁目に基本理念が記載されているが、その下に続くのが、いきなり施策の方針となっている。これまでの教育大綱では、基本理念の下に、それを実現するための三つの目標が掲げてあり、その後大綱の推進について記されていた。基本理念があり、それを達成するために基本目標があるという整理の方が分かりやすいのではないか。

また、施策の方針では「生涯学習活動の推進」から「生涯スポーツの推進」まで七つの施策が記されているが、それぞれが基本理念の言葉とどのように対応しているのかが非常にわかりにくいと感じる。そうした点からも、基本理念と施策の方針の間に基本目標を入れた方が分かりやすいと考える。

次は感想になるが、基本理念で「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育む 川越市の教育」とあるとおり、やはり川越市の強みというのは、歴史や伝統・文化であると思っている。自分の生まれた郷土に誇りを持てるように、授業や課外活動等を通して、郷土や歴史、伝統・文化等への理解を深め、郷土愛を育むということは、一番大事なことであると思う。そのため、基本理念に「歴史と文化を感じながら」という言葉が入っていることは、とても良いことだと感じている。

それから「豊かな心」に関してであるが、以前、市民や保護者へ実施したアンケート調査の報告を見させてもらう機会があった。その中に「小中学校の子どもに対して、どのような役割を果たすことを期待するか」という設問があり、最も多い回答は「思いやりやさしさなど豊かな心を育てること」であった。学力向上も大事ではあるが、やはり「人として立派に育てほしい」、「人として最低限のモラルを身に付けてほしい」といったような、豊かな心と健やかな体の育成ということが、市民や保護者のニーズとして最も高いので、今回、基本理念に「豊かな心」という言葉が入ったことはとても良いことだと思う。

「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育む 川越市の教育」というのは、川越市に合っていて、非常に良い基本理念であると感じている。

細かい部分では、施策の方針の二つ目に「生きる力を育む教育の推進」とあるが、これから大事なことというのは、変化が激しく予測困難な時代を、逞しく生きていくために必要な力を身に着けるということだと思う。「生きる力」という言葉を調べ

ると、具体的には、変化の激しいこれからの社会を生きる力を意味しているということだったので、ある意味で、ここで記されている「生きる力を育む教育の推進」というのは、施策の方針の中心になってくるものだろうと思う。

三つ目の「教育環境の整備・充実」について、具体的な話で恐縮だが、どの学校を訪問しても、老朽化したトイレの改修を何とかしてほしいとか、大分前に依頼した建物・備品の修理が未実施であるといったケースがかなりあると聞いている。財政が非常に厳しい中ではあるが、災害対策も含めて、やはり子どもが安全・安心に学べる環境の整備というのは最優先の大きな課題であると思う。そうした部分については、やはり充実させていただきたいと思っている。

最後に七つ目の「生涯スポーツの推進」ということに関して、先ほど第二次川越市生涯スポーツ振興計画など、文化スポーツ部の計画は教育振興基本計画から外れるという説明があったが、青少年の健全育成というのは教育とは切っても切れない関係にあると思っている。

文化スポーツ部との連携という意味でも、この教育大綱の中に、青少年のスポーツという観点を一言でも入れていただくと良いと思っている。検討いただきたい。

- いくつか意見をいただいた中で、教育大綱に基本目標を入れた方が良いという意見のほか、「生涯スポーツの推進」の記載において、青少年のスポーツについても一定程度触れた方が良いのではないかというものがあつた。

この点に関して、事務局としてどう考えるか。

- ▲ 新しい教育大綱案は、川越市総合計画との対応関係のもと、その構成を踏まえた整理としている。基本理念として定めた「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育む 川越市の教育」については、総合計画の中では、教育・文化・スポーツ分野の基本目標として位置付けられているものであり、その下に七つの施策の方針を置くこととして整理しているところである。

そうした背景から、この教育大綱では現状の体系の形で整理することとし、この下に位置する、教育振興基本計画をはじめとした、生涯学習基本計画、文化芸術振興計画等の個別計画の中で、改めて施策との関係を整理していければと考えているところである。

- ただ今の委員からの意見については、事務局の整理のとおりとさせていただきたい。また、学校の教育環境の整備に関して、トイレの改修や備品を整えるよう意見をいただいたが、こちらは執行部の予算付けにて考慮するというご理解いただきたい。

他に意見はあるか。

- 新しい教育大綱については、第四次川越市総合計画の第三章や教育振興基本計画との整合性が取られているとの説明について、資料とともに確認し、了解した。

今回の教育大綱では、基本理念である「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育む 川越市の教育」について、その下の説明の途中に「子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが学びあえる環境」と記されている。施策にある生涯学習や生きる力を育む教育のほか、文化芸術の振興や文化財の保存・活用などを推進する上で、こうした環境づくりをしていくということは、とても良いことだと考える。

また、施策の方針の一つ目に「生涯学習活動の推進」とあるが、教育というのは乳幼児教育にはじまり、児童教育、青年教育、成人教育と続くものであり、人間は一生学び続けるものである。川越市で仕事をしたり、子育てをしたりしながら、それぞれが学び続ける活動を推進するというので、この施策も大変良いと思う。

また、次の「生きる力を育む教育の推進」については、基本理念にある「歴史と文化を感じながら学びあい」という部分と最も近いところがあると思う。

例えば子どもたちは、芳野地区の子、古谷地区の子、高階地区の子など、皆がその地域ならではの伝統・文化や食文化、歌や踊りのほか、語り継がれた話など、独自のものを持っている。それらを学びながら、自らの地域に対する愛着心や、近所の方々への信頼感を抱いていき、さらには、そうした体験を通じて、子どもたちはアイデンティティを確立し、グローバルな時代においても、自分たちのナショナルリティをしっかりとつくるということにつながっていく。そのような意味で、この基本理念と「生きる力を育む教育の推進」とは、非常に合っているのではないかと思う。是非、生きる力の形成について、今回の教育大綱に基づいて頑張っていただきたい。

その後「教育環境の整備・充実」などが続くが、四つ目から七つ目の施策については、このコロナ禍において大変停滞してしまった活動だと思う。そのため、今年度の大綱に記載してあるとおり、今後は是非、それぞれの施策に取り組んでいくことを期待している。

最後に一点、事務局にお願いしたい。これまでの教育大綱では、最後に「大綱の推進と進行管理」という項目を設けており、「関連する個別計画と連携を図りながら具体的に施策を推進していきます。また、その進捗については、川越市総合教育会議においても随時、確認していきます。」との文章がある。こうした記載については、次の教育大綱にもあった方が良く考える。検討されたい。

- 「大綱の推進と進行管理」という部分について、新しい教育大綱にも入れた方が良くという意見だが、事務局の考えとしてはどうか。
- ▲ 新しい教育大綱においても踏まえる方向で検討したい。
- それでは、続いて他の委員から意見をいただきたい。
- まずはじめに、大綱の定義の部分について、少し確認させていただきたい。資料によれば、大綱は「総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定

めるもの」とある。新しい教育大綱案は理念と方針で構成されているが、それで良いという解釈で良いか。

先程他の委員から、目標が別にあった方が分かりやすいのではないかという意見があったが、ここでは具体的な目標というのは他の計画等で示されるものであって、教育大綱では理念と方針で構成するという事で良いのか。

▲ その通りである。

○ そうであれば、この大綱で示されている理念と方針について感想を述べようと思う。

まず、基本理念の「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育む 川越市の教育」についてであるが、「川越市の教育」で結んでいるため、その背景にある“川越だからこそ”、“川越であるから”、“川越でなければ”といった想いを強く感じる。それは、理念としては非常に良いことであると思っており、肯定的に受け止めている。

次に、その理念の説明において、重要なキーワードとして「歴史・文化に触れる」、「感じる」とあり、それによって「愛着」と「誇り」、「人間性」、「地域社会とのつながり」を生み出すとある。

先程の委員からもアイデンティティという話があったが、やはり川越市民意識とか帰属意識とかいったものは、地域が重視されるこれからの社会では、強調されるべきものであると考えており、ここには大変良い言葉が入っていると思う。

続いて次のフレーズにある「市民社会の形成」についてであるが、これは「生きる力」の育成にも関わるものである。「生きる力」は平成8年に提唱され、これまでに三回、学習指導要領の改訂の度に見直しがされてきているが、一番新しい「生きる力」については、自分の人生を切り拓く、あるいは社会の形成者としての「生きる力」というように、時代とともに考え方が変わってきている。その点を押さえた「市民社会の形成をもたらす」という表現もまた、川越市の教育にとって大事なことではないかと受け止めた。

さらに、次の段落にある「歴史・文化」を「本市の財産」として捉える市の姿勢もまた、非常に重要なものであると感じる。明確にその言葉を打ち出していることが良いと感じるとともに、その後にある「主体的に社会の形成へ参画する」との箇所も、先の段落の「市民社会の形成」と非常に合致しており、良い言葉であると考ええる。

こうしたことを理念として、豊かな人づくりを推進すると記されており、非常によく説明されているのではないかと受け止めた。

次に、基本理念に続いて施策の方針が七つあるのだが、実は方針を読んでみて、少し物足りなさを覚えた部分がある。せっかく理念の解説の中で重要なキーワードがあるのだから、そのキーワードを施策の方針の説明でも使うことによって、もう少し理念と方針との整合を図っても良いのではないかと思ったところである。

基本理念は非常に良く、その説明も心に響き、納得するものがあるのだが、一方で施策の方針とのつながりが今一つ見えにくいということがある。

例えば、「歴史・文化に触れる」、「感じる」といった言葉などは、「生きる力を育む教育の推進」あたりで使うことは可能だろうし、歴史・文化を「本市の財産である」とした言葉などは、五つ目の「文化財の保存・活用」などの説明に加えることもできるのではないかと考えている。このように、基本理念で用いた言葉を、施策の方針の中でも使ってはどうかという印象を受けた。

もう一つ気になった点は、七つの方針について、教育大綱では重点化や優先事項というものは設定せず、より具体的な教育振興基本計画などの個別計画で考えていくのかということである。

私としては、教育大綱の方でも、ある程度重点化や優先事項は考えた方が良いのではないかと考える。

例えば、川越市の現状として、実際に教育現場を見ていると、三つ目の「教育環境の整備・充実」は、非常に残念な状況にあると思う。教育環境の整備は費用が掛かるものであるため、財政がひっ迫する中では困難な部分もあろうかと思うが、これは非常に喫緊の課題であると考えており、他の予算を少し回してでも進めていただきたいという思いがある。他の市町村と比べてみても、あるいは川越市の子どもたちや市民全体の立場から見ても、良い教育環境を整えていくということは重要である。

そういう意味では、この教育大綱における優先順位、特に重点化するといったことを考えておいて、それが教育振興計画等に反映されていくといったような流れをつくってはどうかと考えている。

● 他に意見はあるか。

○ 意見ではないが、いくつか感想を述べたい。

まずは基本理念であるが、これを読んだ時の第一印象として、子どもを育てる教育ということを意識した文章であると感じた。読み進めていくうちに、児童生徒だけでなく、市民一人ひとりへのメッセージも含まれているとは理解できたが、子どもに対する比重というのが大きいという印象である。

また、これまでの委員の意見とも重なるが、三つ目の「教育環境の整備・充実」の部分については、切にお願いしたいと思っている。安全安心な教育を提供することが重要であり、保護者としても、子どもたちを通わせる学校の設備について不安に思う部分がある。よろしくお願いしたい。

併せて、ここで触れられている「学校給食の充実」に関してだが、給食のメニューを豪華にするといったことではなく、地元の物や季節の旬の物を使ったりすることで、川越だとか地域のことを身近に感じられるように努めてほしい。そうした取組によって、さらに子供たちの道徳的な面や情緒的な面を育てていけるよう、充実を図られることを期待する。

次に、六つ目の「多文化共生と国際交流・協力の推進」に関してであるが、学校を見ていると、最近は色々な国籍の子どもたちが目立ってきており、今後はこうした施策にも力を入れていかなければいけないと感じる。文化や習慣が異なる国の子どもたちや家族が、保護者の輪に入ってこれないだとか、地域から浮くといったことが無いようにケアしていかなくてはいけない。そういう点では、今後はより力を入れていかなければいけないことになるのではないかと感じた。

最後に七つ目の「生涯スポーツの推進」に関してだが、是非お願いしたいことがある。基本理念の説明にも「心豊かな人間性を育むとともに地域とのつながりを生み出す」とあるが、子どもたちは学校だけでなく地域の中で、年齢に関わらず、大人も含めて一緒にスポーツを楽しんだりレクリエーションを行うことを通じて、自然と学んでいくことも多い。そのため、この施策も「教育環境の整備」とともに大事なことだと考える。是非、使いやすい安全な環境の整備をお願いしたい。

- ◎ 今回、この総合教育会議において川越市の考えを基本理念に定め、この理念に基づいて、これからの本市の教育の方針や教育振興基本計画を成立させていくということ、そしてまた、市長の定める方針や市政の下で、これからの教育を進めるということは、本市の教育にとって非常に安定が図られることになると感じている。そうした点で、この総合教育会議が持つ意味や趣旨が、十分に果たされるものであると考えている。

それから、今回の教育大綱でも触れている「生きる力」についてであるが、これは新たな時代やこれからの社会に向けて、子どもや大人それぞれにとって、一層必要なことであると考えている。

これまでの教育大綱では「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念としていたが、生きる力を育むということは学ぶことへとつながり、学ぶことによって豊かな心が育まれるものと考えている。したがって、学ぶことは子どもや大人たちの人生を豊かにし、心を豊かにすることができるという点を考えると、新しい教育大綱の基本理念では、本市の豊かな歴史・文化、自然、地域社会の中で、お互いに学びあいながら、そして愛着や誇りを感じながら、子どもも大人もさらに豊かな心を育んで成長していくということにつながる。非常に大切な基本理念であると考えている。

- 一通り、すべての委員からの意見をいただいた。他に何か言い残した点や加えたい意見はあるか。
- 先程、「基本理念は“川越ならではの”という内容であり、非常に良いものである」と発言したが、もう一点加えたい。

この理念について、必然性、適切性、妥当性という観点から読んでみても、非常に良く整理されている。そういう意味でも、これからの5年間を貫く基本理念としては、非常に良いものを作ったのではないかと考える。

- 様々な意見をいただき、感謝申し上げます。いただいた意見への対応については、事務局にて整理させていただくこととする。

なお、多くの委員からご指摘いただいた「教育環境の整備」の実践についてであるが、背景として、市が行う小中学校の大規模改造に対して、国があまり補助金を出さなくなったという事情がある。財政が厳しい中ではあるが、しっかりと取り組んでいきたいと考えており、ご理解いただきたい。

## (2)川越市の情報教育について

- 次の議題である「川越市の情報教育について」に移ることとする。  
はじめに教育長より説明を願う。

◎ 令和2年度から整備を進めている児童生徒一人一台の情報端末など、本市におけるICTを活用した教育が本格的に始まる。これにより、各教科等の特質に応じて、適切な学習場面で、学習の基盤となる情報活用能力の育成を図るとともに、自ら学び直しや発展的な学習をするなどの「個別最適な学び」の実現を目指していく。

また、場所を選ばず、児童生徒同士で調べたことを発表するなど、学習内容を教え合い・学び合う「協働的な学び」を進めるとともに、ICTを主体的・対話的で深い学びを実現する手段とすることにより、学力向上の効果が期待される。なお、この主体的・対話的で深い学びの実現というのは、新しい学習指導要領で目指すところでもある。

ICTの活用により充実する学習としては、いくつかの例を想定している。まずは一つ目として、課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・分析する「調べ学習」が挙げられる。

また、二つ目として、推敲しながらの長文作成や、表やグラフの作成や加工、分かりやすいプレゼン資料の作成や表現が可能となる。

三つ目としては、カメラ機能などを使った写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作のほか、国語の授業での音読やスピーチ、体育の授業での表現運動等を撮影・再生することにより、自己分析と繰り返しの練習が可能となる。

四つ目は、実際に情報や情報技術を活用する場面が増えることにより、情報モラルを意識する機会が増えるということである。

このように、ICT機器を活用するとともに、これまでの実践手法とも上手く組み合わせることで、これからの学校教育は大きく変わっていくものであると期待している。

これからの学校では、子どもたちが主役となる学びに取り組むとともに、子どもたちが、自分の人生や身の回りの社会を、自らの力でより良いものにしていくという気持ちや態度を持てるよう、育てていく必要がある。

それを実現する力を身に付けるのがICT教育であり、そのための授業改善や学校改革がなされるICT教育でなければならないと考える。

これからの不透明な時代に対応できる人材を育成し、予測できない事態に対応する力を身に付けるための教育、そしてそれを実践する学校にしていきたい。そこにこそ、教育委員会としての役割があるものと考えている。

- ただ今教育長から説明があったが、川越市では現在、国のG I G Aスクール構想の実現に向けて取組を進めているところである。

- ▲ 事務局より、G I G Aスクール構想の実現に向け、本市が実際に導入するG I G A端末について具体的に説明させていただきたい。

まず、端末はノート型P C形状になっており、開くと直ぐに起動するのが特徴である。カメラの起動も容易であり、子どもたちが自分の作品を撮ったり、体育や音楽等の実技を撮影することにより、子どもたち自身で、「以前と比べて何処が違うのか」、「どうすれば上手くいくのか」を振り返って学習することが可能となる。

また、起動後の初期画面がインターネットの検索画面となっているため、子どもたちの「調べ学習」も容易である。新学習指導要領では、小学校で文字入力の実行することを目指しているが、ローマ字を習っていない低学年でも扱えるように、タッチパネルによる操作も可能となるほか、キーボード部分を折りたたむことでタブレットのように利用することもできる。

- 一点、確認したい。

複数の児童生徒がインターネットにアクセスした際、うまく接続できない端末が出てくるといったことはないのか。

- ▲ 学校に無線L A N使用のためのアクセスポイントを設けており、アクセスが集中することを想定した設定をしている。ただ、各学校の立地状況等も含めた利用環境によって影響を受ける部分があるため、機器を納品した学校では動作確認を含めた接続テストを実施している。

なお、一旦機器を設定してしまえば、そう何度も設定を繰り返すものではなく、ネットワーク環境の整備に対応する専門のG I G Aスクールサポーターも配置しているため、問題はないと考えている。

ちなみに、現在のような臨時休校の際や、家庭にインターネット環境がない児童生徒の持ち帰り学習等へ対応することも含め、モバイルW i - F i ルータも用意しているところである。

端末の納品は、2月末までには市内の全小中学校に行われるが、接続設定や動作確認等を行うほか、指導する教員が教え方を学ぶ時間も必要なため、実際の利用は3月に入ってからとなる。そのため、3月で卒業してしまう現在の中学3年生に対しては、何とか卒業前に体験させられるよう努めているところである。

- ◎ 事務局説明に加え、何点か補足する。

小中学校には、G I G A 端末と併せて55インチのタッチパネル式電子黒板を導入する。この電子黒板はパソコンに接続することなく、単体でインターネット上のデジタル教材の使用が可能であるとともに、使用するまでの準備が非常に容易である。そのため、活用率の向上が見込めるものであり、各学校でも配備を心待ちにしている。

こうした学校教育の情報化を計画的に推進するため、教育委員会では「川越市学校教育情報化推進計画」を定めて、現状と課題を踏まえた八つの施策によって推進していくこととしている。

令和2年度からは、授業での積極的なI C T活用に向けた新たな研修として、これまでの研修方法に加え、リモートやオンデマンドによる教職員研修の実施を開始した。これは新型コロナウイルス感染症拡大への対策と同時に教職員の負担軽減にもつながるものであり、令和3年度についても「全教職員向け」、「管理職向け」、「I C T活用を苦手とする教職員向け」として、三つのカテゴリーでの研修を予定している。

教育委員会では、ハード、ソフト、人材の三つの側面から一体的にI C T教育環境を整備することとしている。詳細は配布資料の通りであるが、ハード面としては、校内無線L A N、電源キャビネット、超高速インターネット回線、電子黒板、G I G A 端末、モバイルW i e F i ルーター等を整備し、ソフト面としては、デジタル教科書、デジタルコンテンツ一覧表、オンライン会議システム、授業支援ツール、オンライン学習ドリル、それから情報活用能力の育成の視点としてカリキュラム・マネジメントなどの取組を進めている。

人材面としては、I C T 支援員・G I G A スクールサポーターとして専門業者と業務委託契約を結んでおり、I C T 環境の整備を進めるとともに、教職員研修へのサポートを計画している。なお、このI C T 支援員・G I G A スクールサポーターについては、来年度についても予算を計上しているところである。

● ただ今の説明も踏まえ、本日は、広く本市の情報教育について、委員の皆様から意見をいただきたい。

○ 情報教育全般として、I C T 利活用にかかるメリット、デメリットが色々と言われているものの、教育環境を大きく変えて、これからの社会の変化に対応するためには必須のアイテムになってくると思う。

ただ、コンピューター端末の整備等は情報教育のスタートラインに立ったというだけである。I C T 機器はあくまでも道具であり、今後は、授業やその他の活動において、どのように活用していくのかが問われてくると考える。

ここで情報教育のスタートラインに立った川越市には、埼玉県で一番とまでは言わないまでも、近隣市町村のモデルになるような努力をしてほしいと願っている。

なお、情報教育のメリットとして期待することの一つには、先程の教育長の説明にあった、個別に最適化された学びが実現できるということが挙げられる。端末が

一人一台配備されることで、自ら学び、主体的に学ぶという教育目標が実現できる。また、子どもたちの語彙が増えるということも言われている。

そうした数ある情報教育のメリットの中でも、私が一番重要だと思うのは、家庭学習との連携である。宿題や予習・復習等において家庭学習との連携が可能となり、家庭学習の質が向上することによって、学力向上の効果が期待できるのではないかと考えている。

また、現在は学校で抱えている様々なことについても、学校と家庭との連携が進み、お互いの役割が明確になってくるのであれば、こうした機器を導入する効果が一番出てくると思っている。

さらには、教師の業務負担の軽減にもつながる。授業の効率化や授業準備の軽減、デジタル教科書の活用等によって、教師の業務負担の軽減につながるということがあると思う。また、「G o o g l e C l a s s r o o m」というウェブアプリの掲示板機能等を活用することもあるようだが、家庭との連絡の手間も省けてくるので、かなり活用できるのではないかと思っている。

それから、リモート利用が可能になることの効果として、今回のコロナ禍による感染症対策等への活用が考えられる。登校が困難な場合もあれば、家族が感染症を心配して登校させないケースもある。不登校のケースなども含め、その辺りの教育のフォローアップとして使えるのではないかと思っている。

しかしながらその一方で、学校を訪問した時に聞いたところでは、デメリットというか心配事があるようである。一番多い心配事として、どの学校でも懸念しているのは、ICT活用に関する教師の指導力の差によって、学校間格差が出来てしまうのではないかということである。また、経済的な面も含め、家庭や保護者の理解度によって、家庭間格差というか、教育格差が大きくなってしまっているのではないかと思っている。そのため、保護者の理解度の差をどう埋めていくのかが課題だと言っている学校も多い。

その他にも、ICT教育を進める上でのバランスということによって、社会に出れば、何も無い状態から新しいものを生み出す創造力等が求められるが、そうした力を身に付けるには、やはり、学んだ知識について体験学習を通して生かしていく経験が重要だと思っている。安易にICTに頼るのではなく、「自分の目で見る」、「自分の耳で聞く」といった体験が大事だと思うので、ICTに偏ることなく、ICTを併用することのバランスをどう取っていくか、そこが一番大事なポイントだと思っている。

他には、例えば児童生徒が本来の用途でタブレットを利用するのではなく、興味本位から遊びに走ってしまうのではないかという懸念や、読む能力が高まる一方で、書く能力の低下が出てくるだろうといった意見もある。また、学校に行かなくても授業がリモートで受けられるなら、不登校が増加するのではないか、引きこもりが増えてしまうのではないか。そういうことも心配される。

ただ、この辺りに関しては、結局は教師の指導力にかかってくると思うので、解決できるとは考えている。いずれにせよ、上手に活用していければ良いと思っている。

なお、情報教育ということで、市長に二点程お願いしたいことがある。

一つは、学校のホームページの活用に関してである。現在、学校のホームページの更新・管理については、個人情報の関係から教育センターやホームページ担当部署の確認を経てから行われている。そのため、新しい情報をタイムリーに掲載することが困難であり、タイムリーな情報提供が出来ていないのが現実である。今回の感染症に関することも含めて思うのは、人間の不安や怒りを煽るのは、適切にタイムリーな情報提供が行われなかったということである。もちろん個人情報との兼ね合いはあるだろうが、学校のホームページに載せられる項目を定めた上で、各学校で管理することにはどうかと思う。もう少しタイムリーに、学校の色んな情報を整理してはどうか。これは是非お願いしたい。

二点目は、情報教育にかかるフォローアップの部分である。今回、GIGAスクールの取組が始まるが、ICTをスムーズに活用するには、機器のメンテナンスやバージョンアップ等のフォローアップ体制がどうしても必要になる。市内全校というこれだけ大きな規模になると、教育委員会だけで管理するのは非常に困難なため、例えば市長部局等で横断的に管理する部署なり部門をつくってはどうか。国ではデジタル庁が出来たが、そうした部署が必要になってくるのではないかと考えている。

また、メンテナンスやバージョンアップについては、どうしても相応の費用が発生してしまう。財政が厳しいとは思いますが、どうか配慮願いたい。

- 川越市のGIGAスクール構想について、先程の教育長の説明を聞き、安心して任せていきたいとの印象を持った。現場の教員等も大変とは思いますが、よろしく願いたい。

これまで、この総合教育会議の場において、市長へは何度か川越市の情報教育環境が良くないということを申し上げてきたが、このコロナ禍でピンチをチャンスと変え、子どもたちの情報教育環境の整備も、今年度内にはほぼ終るということである。仮に少し延びたとしても、初夏の頃には児童生徒のPCや無線LAN整備、超高速インターネットへの接続や電子黒板の整備等が終わる。既に統合型校務支援システムの整備も終わっており、そういう意味では、川越市は以前の残念な環境から脱皮をしたと言える。

コロナ禍において、GIGAスクール構想は日本中ですごく加速化したが、全国的にも遅れていた川越市に関しては、加速化どころではなく、超加速化で対応しなければならない。教職員たちにとってはとても大変なところがあると思う。

先程説明があった「川越市学校教育情報化推進計画」の資料には、現状の教職員のICT活用指導力の状況として、「ICTを活用して学習指導ができる教職員の割合」や「児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合」が示されている。それぞ

れ6割から8割となっているが、この割合を100%にすることを目指して、是非、超加速化で対応していただければと思っている。

また、先の委員の意見と同じく、指導力の差や家庭環境による差について危惧をしている。どの学校へ行っても、校長は大変良い意見を持っているし、本当に色々なことを考えて前向きに対応していると感じている。ただ、実際の現場における教職員の指導力の違いだとか家庭環境の違い、子どもたちの機器操作の出来や不出来、そうしたことで反って学力の差をつけてしまうことが無いように、是非、川越市の学力向上のために情報機器を活用して行ってほしい。

- 「一人一台の情報端末が児童生徒の手元に来る」ということが、何を意味しているかということ想像していかなければいけないと考える。

まずは、必然的に授業が変わるということである。今までとは全く違う授業となり、一大変革が来るという覚悟が、現場にあるのかどうかということは考えなくてはいけない。

また、全国の子どもに一人一台の端末が行き渡るということで、スタートラインという意味では、全国一斉に同じスタートに立ったということとなる。つまりは、これからの取組次第で、遅れが出るのか先に抜け出すのかといった結果が生じてくるということである。

今までのことはともかくとして、これから先、遅れない施策として取り組んでいくために一番良いのは、「使う」ということである。これは道具であるから、「使って」考える、「使いながら」使い方を考えるというように、つまりは「使うこと」を第一義として、施策を進めていくということが非常に重要ではないかと考える。

用意周到ということも大事だが、「これを準備してから」、「この決まりを作ってから」等と言っていては、これからはもう遅れていくと思う。子どもの力を信じて「使っていく」ことにより、スタートラインから遅れないようにするということは、大きな柱になると考えているところである。

次に、こうした情報化の流れが一気に進んだ背景として、コロナ禍の影響ということは非常に大きかったと思うが、逆に言えば、このコロナの中で、情報端末の活用が非常に進んだということでもある。そうした点では、この一年のコロナ禍で得られた情報活用の知見やノウハウといったものを、コロナが収まった際にも生かしていくということが知恵のあることではないかなと思う。

例えば、オンラインで何かやるとか、先程の不登校の話で言えば、不登校であってもオンラインで授業が出来るだとか、色々なつながりが作れる。いずれにせよ、コロナ禍で出てきたそういう知見というものを生かしていくことが必要だと思う。

また、「川越市学校教育情報化推進計画」は、非常に用意周到に施策や細施策が作られていると思うが、資料にもある通り、ICTの活用は授業だけでは無く、教員の働き方改革のところにも大きく寄与するものである。その辺りのところも考えていかなければならないと思う。

それからやはり考えなければならない点として、苦しい部分ではあるが、情報教育あるいは端末を使うということは、費用がかかる話でもある。端末が届いただけでは本来の機能の半分も活用できず、電子黒板もそうだが、付属機器など色々な物が必要となってくる。その辺りをどのように確保していくか。この点は是非、市長にお願いしたいところである。

最後に、ICTは非常に便利ではあるものの、万能ではないという認識が必要ではないかと思う。デジタルは非常に便利だが、思考を深めるにはアナログも非常に有効である。教科書にしても、紙媒体のものも非常に重要である。この辺りのバランスはしっかりと取っていかねばならず、一気に一方向にのみ流れてしまうということがあってはならないと考えている。

今回、スタートラインに立ったということで、どんな気持ちを持って取り組んでいくかという検討はこの時期にしか出来ないため、そうした点を考えたものである。

- 今後の取組に心配する部分もあるが、敢えて保護者の立場から期待することとして、三点程述べさせていただきたい。

一つ目は、ICTの活用が教職員の負担軽減につながるのではないかということである。おそらく当初は、試行錯誤しながら取り組んでいくという非常に大変な時期があると思う。そのケアはしっかりしていかなければならないとは思いますが、その時期を過ぎることで最終的には負担軽減につながり、そこで生み出された時間が、子どもたちと向き合う時間になるということを期待する。

二つ目として、子どもたちの深い学びに関してもそうだが、広い知識を得るという意味では、情報機器を活用した「調べ学習」は、非常に役立つのではないかと考える。また、パソコン等を日常的に使うことは、それ自体でデジタル機器を扱う技術のスキルとして上がっていくこととなり、今後の社会に出た際にも役立つのではないかと期待している。

三つ目としては、これまでの委員の発言にもあったが、個別対応への期待である。情報機器を長く活用していく中では、色々なデータが蓄積されていくことになると思う。そうしたデータを元にした分析等が出来ることで、個々のケースに対する予測も立てやすくなると思う。それを、教師と保護者、児童生徒等で共有しながら個別の対応をしていくとともに、最終的には家庭学習へと反映していくことで、学力向上につなげていけるのではないかと期待している。

- ICTの活用という面では学校教育だけではなく、図書館や公民館など色々なところにも可能性がある。

今回の教育大綱では、歴史や文化という教育理念を掲げているが、例えばもう一方では“最先端のICTを取り入れた川越市”という、ある意味対極的な部分で、何か具体的なプロジェクトだとか、特別に担当する部局といった組織改革的なものが生まれるのであれば、市全体としても情報化の推進に向けた歩調が整ってくるのではないかと考えた考えも持っている。

◎ これまで各委員から出された意見に関して、現在の対応状況等も含めて補足させていただきたい。

はじめに、学校のホームページがタイムリーに情報を提供できていないという意見について述べたい。私は、県内各市の中学校のホームページを検索して見ているが、その中でも深谷市や所沢市の学校は、日々の活動や連絡事項について、その日の内に情報を更新して、保護者宛のお知らせを掲載するなど、非常にタイムリーにホームページを更新している。

今後、関係部署とも協議しながら、本市でも何とか改善ができないか取り組んでいきたいと考えている。

次に、子どもや教職員におけるICT技能の差といった面で心配があるということである。これに関しては、私も懸念しているところであり、きめ細かい把握をしながら、遅れのないようにしっかりと取り組んでいきたい。

既に教育センターの方でも教職員研修の計画を立てているので、各学校にしっかりと周知して進めていきたいと思う。

ただ、今年度のコロナ対応にかかる中で全校を回ってみたところ、教員たちはもう既に積極的にICTを活用していた。現段階では電子黒板や大型モニターがまだ不足しているため、黒板にスクリーンを貼って使ったりと苦慮しているところはあるが、これから電子黒板が入っていくことにより、学校では積極的に使っていくのではないかと考えている。

私としても、「決まりを作ってから」、「研修を待ってから」ではなくて、どんどん使いなさいと発破をかけて活用をお願いしているところである。

それから、「ICT機器によってこれから何ができるのか」といった部分や、学力向上、生きる力を育むために、「どのような学習場面で使えば良いのか」といった課題があるが、こうしたことを全校で格差なくしっかりと進めていくため、新年度からの体制では、教育指導課の中に専門の担当となるICT教育担当を設けることとしている。ここを中心として、教育センターと連携しながら、ICT活用の研修やハード面の対応等をしていく予定である。

いずれにせよ、探求型の授業に力を入れながらも、これまでの教育の技法を土台とし、ICTを効果的に活用できるように研究しながら進めていきたい。そのように考えている。

● 委員の皆様には、本市の情報教育について様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。

本日は、限られた時間ではあったが、皆様の貴重な意見を頂戴することができた。本日いただいた意見については、今後の川越市の教育行政を進める上で大いに参考にさせていただきたい。

#### 4 その他

特になし

## 5 閉会